

平成二十五年第一回人吉市議会定例会の初めに当たりまして、市政に処する所信を申し述べる機会を与えていただき、誠にありがとうございます。若干時間を拝借いたしますがお許しをいただきたいと存じます。

昨年中は、国・県の格別のご高配を賜り、また議員各位を始め多くの市民の皆様方からいただきましたご指導、ご激励に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

国政におきましては、昨年末の衆議院議員総選挙の結果、自由民主党が政権与党に復帰するとともに新体制が発足するなど、大変大きな動きがございました。最近の国際情勢、国内情勢にかんがみれば、安倍晋三内閣総理大臣が第八十三回国会における所信表明の中で、「日本経済の危機」「復興の危機」「外交安全保障の危機」「教育の危機」の四点を挙げられたのを始め、「危機」という言葉を多用されたとの報道は、非常に象徴的であり、国政のみならず、私も市政を預かる者として、常に危機感をもって市政運営に当たらなければならぬと、改めて強く心に誓った次第でございます。

また、総理は就任後の記者会見のほか所信表明においても、大胆な金融政策、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略の三つの基本方針を「三本の矢」と表現し、経済再生を我が国にとって最大かつ喫緊の課題と位置付けられております。本市におきましても経済の再生・浮揚は重要な課題でございます。そのためにも二期目の就任時に市民の皆様とお約束したローカルマニフェストを遂行することが、最善の道と信じてまい進してまいる所存でございます。

今年、二期目の折り返しを迎える年でもございますので、この場をお借りし、ローカルマニフェストの進捗状況を述べさせていただきますと存じますが、時間も限られており、複数の部署に関連する項目もございますので、総合計画における六つの政策ごとにまとめ、「進行中」「実施済」「継続中」「代替」「凍結」の五つの判断基準のうち、「実施済」とさせていただきます。報告させていただきます。

まず、「農業と観光で稼ぐ・儲かる経済都市ひとよし」の産業・経済分野におきましては、八つの取組のうち、「実施済」としたものが三項目でございます。

地産他商関係では、地元農産物や物産品の販売、観光PRとして「人吉球磨の味めぐり in 東京都庁」を平成二十三年から実施しているところでございます。この二年間の成果と検証を踏まえ、人吉ブランド化実行委員会企画運営部会において、平成二十五年度は、関西地域での開催が決定されたところでございます。

このほか、肥薩線世界遺産登録に向けての組織の立ち上げと、離職者のための緊急雇用対策を実施済みといたしております。

次に、「美しき相良七百年の歴史文化都市ひとよし」の教育・文化分野でございますが、四つの取組項目のうち、二項目が「実施済」でございます。

学校教育関係で、「放課後ただ塾」構想の一つであります放課後パワーアップ教室が、市内六つの小学校で平成二十三年十月十一日からスタートし、約一年五箇月が経過いたしました。ボランティアで協力いただいている学習サポーター及び補助の先生方のご指導により、希望している四年生から六年生児童の学力の基礎・基本の定着とやる気を引き出す

取組が行われ、確実に成果が得られております。また、七人の学力充実支援員の配置により放課後パワーアップ教室の運営が充実し、各小学校の日々の授業においても学力充実のための支援が必要な児童へ支援を行うことで、「確かな学力」の育成に寄与しているところでございます。

平成二十五年度におきましては、さらに本事業を拡大し、低学年を対象とした「思考力の基礎」を育む「人吉市花まる教室」として、本市出身の高濱正伸氏が代表を務められている「花まる学習会」からの派遣指導者を中心に、思考力の基礎を育むための教材を活用し、学力充実支援員などに指導及び運営にあたっていただく計画でございます。

このほか、郷土の偉人の顕彰事業を実施済みといたしております。今後引き続き、子どもたちの生きる力の育成につながる本市独自の取組を、積極的に行ってまいりたいと存じます。

次に、「母なる清流球磨川が輝く自然安全都市ひとよし」の自然環境・安全分野でございますが、五つの取組項目のうち、一項目が「実施済」でございます。

庁舎建設関係でございますが、「安全・安心のまちづくり」の取組の一環として、「市庁舎移転建設研究委員会」を庁内に発足いたしました。昨年十月の第一回の会議を皮切りに、現在、四回開催しており、これまでの市庁舎移転建設に関する経過の確認と本館及び別館といった現市庁舎の現状、さらにはPFI手法による庁舎建設の可能性などにつきまして、調査・研究を進めているところでございます。

今後も、市民の安全性と利便性を最大限に考慮した市庁舎建設に向け、市議会と執行部とが車の両輪となり、まずは、骨子となる「基本構想」を策定するためにも、移転場所の選定に重点を置き議論を交わしてまいりたいと存じます。議員各位、さらには市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、「笑顔があふれ、幸せいっぱい健康福祉都市ひとよし」の健康・福祉分野でございますが、六つの取組項目のうち、二項目を「実施済」といたしました。

長寿健康づくり支援策として、全国規模の相良三十三観音めぐりウォーキング大会の事業主体を、人吉球磨広域行政組合に移管し、広域連携という枠組みをもって昨年九月二十三日に事業を実施し、全国へ向けて発信をしたところでございます。まだ全国規模という段階にはございませんが、更なる工夫を重ねることで、本地域の魅力にあふれ、人吉球磨を代表する秋の恒例行事として育ててまいりたいと存じます。

このほか、子供の成長課題解決のために検診に加えて一歳から五歳児の健康相談を実施いたしております。

次に、「便利で住みやすいふるさと定住都市ひとよし」の都市基盤・建設分野でございますが、八つの取組項目のうち、三項目が「実施済」でございます。

「安全・安心のまちづくり」の一環といたしまして、市営住宅の修繕・改善を年次計画に沿って切れ目なく実施しているところでございます。本市におきましては、昭和五十年前後に集中して建設された市営住宅が更新期を迎えており、既存ストック住宅の効率的かつ有効な更新と費用の縮減につなげていくため、平成二十三年度に「公営住宅等長寿命化

計画」を策定いたしております。本計画に基づき、快適で安全な居住環境の維持を図るため、引き続き、外壁改修工事や屋上防水工事など、計画的に修繕・改善を実施してまいりたいと存じます。

このほか、市民のための交通手段に係る施策のうち、くま川鉄道に係る二項目を実施済みといたしております。

最後に、「信頼と連携で力を合わせる市民主役都市ひとよし」の地域・自治分野でございますが、取組項目の十項目のうち、六項目が「実施済」となっております。

主に、税金のムダ使い撲滅運動策のうち、「市職員の総人件費の削減」につきましては、自身の給与二十パーセントカットを含め、前期に引き続き特別職の給与削減を実施しておりますとともに、職員定数につきましても、平成三十二年度までに職員数を二十六人、七・六パーセント削減する新たな定員適正化計画を策定し、計画初年度である平成二十四年度から退職者に対する新規採用を抑制しているところでございます。今後とも行政サービスの向上及び職員の就労環境の改善を図りつつ、着実に定員管理を実行してまいります。

また、定員管理の推進に併せて、「新たな組織機構改革による機動性の高い組織づくり」にも着手しております。昨年十二月議会でお認めいただきましたとおり、本年四月一日から、市長公室と総務部の二部六課を統合再編し、総務部一部五課とし、建設部につきましても、現行四課体制から三課体制とすることといたしております。これにより一層の組織の効率化、機動性の向上を図るとともにこの改編を契機として、平成二十五年度以降も、行政委員会も含めた組織の統合再編について鋭意検討してまいります。

このほか、新たなタウンミーティングの手法として「たまには市長もかてナイト」の実施、「十年後の人吉を語る平成100人委員会」の開催、中津留美術館跡地の再生、市職員の定期的な研修の四項目を実施済みといたしております。今後とも市民幸福向上の実現に向けて、残りの四項目につきましても自ら積極的に行政改革に取り組むことにより、「市民に感動していただく」ための行政経営の確立を目指してまいりたいと存じます。

以上、「実施済」とした項目についてご報告いたしました。当然のことながら「実施済」で終わりという意味ではなく、すべての項目を引き続き「継続」として行うものと判断いたしております。また「進行中」と判断した項目につきましても、鋭意進めているところでございます。これらの内容につきましてはまとめり次第、これまで同様各部の事業・施策の中で順次ご報告させていただきますと存じます。これからも「市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまちづくり」を念頭に、各施策に取り組んでまいりますので、議員各位を始め市民の皆様におかれましても、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

国際交流関係でございますが、昨年十二月の市議会定例会におきましてもご報告をさせていただきましたように、十一月の米国訪問におきまして、何より将来を担う人材育成の必要性を痛感し、一井氏を始めとする郷土の偉人を顕彰することで、青少年に希望を抱かせ、第二、第三の一井氏を目指す若者に世界の最先端の地を経験させる機会を創出したい

という想いで検討を重ねてまいりました。まずはその足がかりといたしまして、志を高く持つ高校生などを対象に、若干名ではございますが、一井氏縁の地の訪問、サンノゼ州立大学における語学留学体験、シリコンバレー立地の企業視察などの海外体験を実施してまいりたいと存じます。

これまで、姉妹都市でありますポルトガル国アブランテシユ市へ隔年で青少年の派遣事業を実施してきたところでございますが、今後は派遣者数を調整し、アブランテシユ市派遣とサンノゼ市周辺派遣を交互に行い、本市の未来を担う青少年に「青雲の志」を持つグローバルな人材への成長を願い、機会と環境を整えてまいりたいと存じます。

肥薩線の鉄道遺産関係でございますが、世界遺産登録を目指した取組について、地域住民の皆様にもご理解を深めていただくため、本年三月九日、東京大学副学長の西村幸夫先生を本市にお招きしまして、「100年レイル肥薩線 世界遺産特別講演」を開催する運びとなりました。西村先生は、世界文化遺産の審査を担当する国際機関・イコモス（国際記念物遺跡会議）の日本国内委員長で、さらには「九州・山口近代化産業遺産群」の専門家委員長でもあられます。このため、世界遺産、産業遺産という二つの側面から、肥薩線の魅力についてお話をいただけるものと、大いに期待をしているところでございます。

現在、肥薩線世界遺産推進室におきまして、肥薩線に関する学術調査や観光PRを進めておりますが、より全国へ効果的に情報発信していくため、専用ホームページの立ち上げを計画しております。併せて、「D51形蒸気機関車」の復活運行につきましても、まずは全国から署名を集めるため、その書式をホームページ上に掲載することにいたしております。今後はこのホームページを通じて、肥薩線の世界遺産登録及び「D51形蒸気機関車」の復活を全国に訴えるところにも、多くの皆さんにご覧いただけるよう内容の充実を図ってまいれる所存でございます。

また、くま川鉄道関係につきましても、大正十三年に当時の鉄道省湯前線として開業して以来、約九十年を経過しております。開業当時の施設が現在でも数多く残されております。このうち、球磨川第四橋梁、湯前駅舎など、十五件の施設に関する学術調査報告書が完成いたしましたので、今後、国の有形文化財として登録できるよう、文化庁に対して意見具申を行ってまいれる所存でございます。

くま川鉄道株式会社におきましても、すべての車輛のリニューアルを計画しておりますように、鉄道の開業九十周年に向け、車輛と施設、上下一体となって付加価値を向上させていくことで、地域に愛される鉄道として、より一層の利用促進が図られるものと大きな期待を寄せているところでございます。

行政改革関係でございますが、昨年から検討を進めてまいりました第五次人吉市行政改革大綱案につきましては、市民有識者による人吉市行政改革懇談会においていただきました様々なご意見を取り入れ、大綱を策定したところでございます。本大綱は、推進期間を第五次人吉市総合計画の終期に合わせまして、平成三十一年度までの七年間といたしております。

また、具体的な取組項目につきましては、進捗状況を確認し、継続して実施すべき項目

や新たな追加項目などを踏まえ、毎年見直しを行いながら実効性のある行政改革を進めるとともに、各課に行政改革推進リーダーを配置し、積極的な取組の推進を図りながら、全ての職員が共通認識のもと、全庁体制で取り組んでまいりる所存でございます。

防災関係でございますが、平成二十四年度事業として整備を進めてまいりました同報系の防災行政無線につきましましては、来月中旬に工事が完了し、親局、中継局、子局の各設備が全て整う計画でございます。その後、試験電波の発射及び各機器の動作確認、竣工検査などを行い、四月から本格的に運用を開始することになっております。移動系無線の整備につきましても、平成二十五年度の事業として進めてまいりる所存でございますので、引き続きご協賛賜りますようお願い申し上げます。

納税関係でございますが、マニフェスト関連項目である市税などのコンビニ収納につきましましては、市民の皆様のご要望もあり、検討を重ねてまいりました。この度、関係機関との協議も整いましたので、四月中に納期を迎える市営住宅家賃を手始めに、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料などほとんどの税や保険料が、二十四時間対応可能なコンビニエンスストアでお支払いいただけるようになります。納付方法の選択肢が拡大され、市民の皆様の利便性が図られるとともに期限内の収納率のアップにもつながるものと期待をしておりますのでございます。

環境関係でございますが、中国からの越境汚染が指摘されている微小粒子状物質「PM2.5」に対応するため、環境省は去る二月十四日に専門家による初会合を開催し、今月中に暫定的な指針をまとめるとの意向を示されたところでございます。このようなことから、現在、本市といたしましても熊本県からの情報をもとに本市ホームページに掲載し、市民の皆様へ情報の提供をしているところでございます。今後関係機関と連携を図りながら正しい情報の提供に努めてまいりたいと存じます。

福祉関係でございますが、初めに、マニフェストにも掲げております向こう三軒両隣による声かけネットワークの組織化につきましては、平成二十三年度から民生委員児童委員や高齢者相談員が中心となり、地域における見守り体制の整備を進めるとともに、災害時要援護者避難支援システムを導入し、町内会を始めとする自主防災組織に対し、必要な情報提供を行うなど、安全・安心な地域づくりの整備に努めてまいりました。平成二十五年度的につきましましては、災害時における要援護者の避難支援体制の拡充を図るため、支え合いマップ作成に関する出前講座などを開催し、地域における助け合いの強化につなげてまいりたいと存じます。

次に、近年社会的問題となっております自殺者の予防対策といたしまして、心の問題について正しい知識を広めるために、「こころの健康セミナー」を、去る一月二十七日にカルチャーパレスにおいて実施したところでございます。自殺との関連性が高い「うつ病とアルコール依存症」について専門医による講演がございまして、市民の皆様を始め関係機関の方に知識習得と理解を深めていただく機会とすることができました。今後も、関係機関との連携を強化し自殺予防対策に取り組んでまいりたいと存じます。

また、これまでの障害者自立支援法に代わって平成二十五年四月から施行されます、「障

害者総合支援法」でございますが、新たに「共生社会の実現」や「社会参加の機会確保」などの基本理念が創設され、また、治療方法が確立していない難病なども障がい者の定義に加わりますことから、より一層、障がい福祉サービスの充実を図り、日常生活や社会生活を総合的に支援してまいりたいと存じます。

生活保護についてでございますが、依然として厳しい経済情勢が続くなか、全国と比較して保護率は低いものの、本市においても、生活保護受給者は増加の傾向にあります。現在の社会経済情勢のもとでは、当面この状況は続くものと思われまので、今後とも、保護を必要とされる方に対しましては、適切な保護に努めるとともに、就労支援を強化し、経済的自立を促進するよう努めてまいりたいと存じます。

高齢者支援関係でございますが、来る三月十一日に日本福祉大学地域ケア研究推進センターと本市において「包括的な福祉施策のあり方」に関する研究協定を締結する運びとなりました。日本福祉大学は福祉系の大学としては、国内においても有数の規模を誇り、人材の輩出、また研究の成果ともに素晴らしい実績を上げておられるところでございます。

今回の協定は、少子高齢化が進む本市の現状と地域ケア研究推進センターの研究内容が一致している「少子高齢化の進む地域における福祉の施策化に関すること」「地域における認知症対策の取組に関すること」「権利擁護支援の仕組みづくりに関すること」「広域的な地域包括支援ネットワークシステムの構築に関すること」の四つをテーマとして締結をするものでございます。この研究協定により、本市の福祉施策を充実させ、本市が目指しております「笑顔があふれ、幸せいっぱい健康福祉都市ひとよし」の実現に大きく近づけてまいりたいと存じます。

人吉市地域包括支援センターについてでございますが、このセンターは地域包括ケアの実現のための中心的な役割を担う機関として平成十八年四月に設置し、高齢者のための総合窓口として、総合相談支援や権利擁護事業、介護予防ケアマネジメントなど様々な事業に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、高齢者の方々から、「地域包括支援センター」という名称は「覚えにくい」とか、「何をするとどこか分からない」などのご意見がございましたので、わかりやすい愛称を公募し、現在、県内外から多くの応募をいただいたところでございます。四月からは新しい愛称でスタートし、高齢者の方々が気軽にご利用いただけますよう、これまで以上の機能の充実を図ってまいりたいと存じます。

健康づくり関係でございますが、受診しやすい健診を目指して、平成二十四年度から市民健診として見直しを行い、受診率向上のため、様々な取組を実施してまいりました。平成二十三年度との比較で受診率は伸びたものの、目標値の六十五パーセントには及ばず、速報値三十四・六パーセントという結果となりました。特に、六十歳未満の男性の受診率が二十パーセントに満たない状況であり、働きざかり世代の男性への受診勧奨が大きな課題となっております。平成二十五年度の健診申込みも既に始まっており、毎年受診していただくことが、生活習慣病の予防につながってまいりますので、町内嘱託員や健康推進員の皆様方のご協力を得ながら特定健診の受診率向上を目指してまいります所存でございます。

農業振興関係でございますが、平成二十四年度から三箇年の事業として始めました人吉市クリせん定作業支援は、初年度といたしましては事業の周知期間が短かったことなどから、本市が想定しておりました応募数には至らなかったところでございます。二年目となります平成二十五年度につきましては、更にJAくまと連携を強め、人吉産クリの品質向上と生産農家の所得向上のため、本事業の活用を推進してまいりたいと存じます。

畜産関係でございますが、畜産経営におきましては、従事者の高齢化や後継者不足などの理由から農家戸数が年々減少傾向にあり、畜産農家の皆様におかれましては今後の経営維持などについてご心配をされているところでございます。本市といたしましては、平成二十五年度から畜産農家支援の一環として、品評会などへ出品する際の補助及び異常産予防接種に係る経費の一部助成を人吉市農業活性化対策事業補助金の枠内で実施いたします。本支援により、高齢者の農家におかれましては安心して経営をされ、また地域が一体となった家畜伝染病の予防に努められることを期待するものでございます。

去る二月八日、「キーパーソン事業 in 人吉」を開催いたしました。本事業は、九州経済産業局と本市が関係団体と連携し、まちづくりの第一線で活躍をされているキーパーソンを中心に、私たち自らが地域に埋もれているお宝を発見し、将来の地域ブランドづくりの検討や自主的な取組を行うきっかけづくりとして実施したものでございます。当日は、三人のキーパーソンを迎え、基調講演や参加者との意見交換を行っていただくなど、非常に有意義な会となったところでございます。今後は、本事業においてお伺いした貴重なご意見などを参考に、地域の皆様と一体となってまちづくりに取り組み、全国に人吉をアピールしてまいりたいと存じます。

川辺川総合土地改良事業関係でございますが、国営土地改良事業を推進するため、関係市町村で昭和四十七年に設立し、多岐にわたり事業事務を行ってまいりました「川辺川総合土地改良事業組合」は、平成十五年度の利水訴訟においての国の敗訴や、平成二十年度から事業休止などを受けて事務量も減少し、また平成二十五年三月末で最後の組合職員も定年退職となり不在となる状況を踏まえ、当組合を解散し、「協議会」に移行させる方針を固めて昨年より準備を進めてまいりました。事業組合を構成する関係六市町村は、一月二十五日付けで県知事に組合解散の届け出を提出して受理されましたので、平成二十五年三月三十一日をもって、正式に解散することが決定したところでございます。現在、「協議会」設立に向け、準備を進めておりますが、「協議会」に移行しましても前体制とそん色がないよう組織形態など検討を行っており、これまでと同様に、水を待つ農家に一日でも早く水を届けられますよう引き続き鋭意努力をしてまいりたいと存じます。

人吉中核工業用地でございますが、現在、全体基本計画を見直し、現市有地を有効に活用するため、最少の経費で最大の効果を出す用地造成及び周辺環境整備計画を進めているところでございます。今後、一部の用地取得及び開発行為手続きを行い、工業用地整備に取り組んでまいりますので、地域住民の皆様及び関係各位におかれましては特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

次の二件はマニフェスト関連でございますが、初めに企業誘致につきましては、現在、

地域に一人でも多くの雇用創出を図るため、様々な手法で本市の工場立地環境を全国に情報発信し企業訪問と誘致活動を展開しているところでございます。これまで以上に人吉球磨地域、さらには県南地域一体となった企業誘致を推進するとともに、本市一丸となった職員全員企業誘致運動として、一人一人がセールスマンとなつて誘致活動に取り組んでまいります。また、球磨焼酎を始めとする地場産業及び市内誘致企業につきましましては、定期訪問などによるフォローアップに努め、地域の産業振興につながる起業化におきましても事業戦略を研究・実践してまいりたいと存じます。

次に、中心市街地の「昭和の人吉温泉郷、街並みの復活」でございしますが、市職員による賑わい創出プロジェクトチームを設置し十数回に及ぶ検討会と、商店街の皆様を始め商工会議所及び宅建業者の方との連携を図りながら活性化策をまとめてまいりました。今後は、これまでの商店街活性化事業補助金要項を全面的に見直し、中心市街地イベントの継続補助、空き店舗家賃補助などの開業者支援、修景ファサード整備及び休憩所などの改装補助を新たに拡充しまして、四月からの制度運用を計画いたしております。

観光関係でございしますが、去る二月一日から三月三十一日まで、恒例のロングランイベント、ひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン実行委員会による「人吉球磨は、ひなまつり」を開催しております。JR人吉駅前におけるオーブニングセレモニーは、あいにくの雨模様でございましたが、くまモンを始め人吉球磨四市町村のゆるキャラや事業連携を図っております、奥宮崎の西都市、西米良村、綾町のゆるキャラも集結し、また善隣保育園の年長さんたちにも可愛いらしくくまモン体操でセレモニーに華を添えていただきました。今年度は、専徳寺さんも復帰をされるなどうれしい知らせもあり、人吉球磨百箇所以上の施設においてそれぞれのおひな祭りが展開されております。

さらに、この時期ならではの「人吉温泉女将の会「さくら会」のおひな御膳やおひな会席、くま川鉄道のカフェトレイン、くま川下りの梅花の渡しなどとの連携や、新たな試みとして地場産のホット梅酒のサービスなども加え、また、奥宮崎との地域連携とともに、総合産業としての観光の広がりを目指しているところでございます。

期間中は各地各団体において、様々な催しが実施されるほか、三月十六日には待望のS人吉の運行開始や観光路線バスじゅぐりつと号の運転再開もあり、本市にも本格的な春の観光シーズンが到来いたします。関係団体・機関の皆様を始め市民の皆様におかれましても、観光客を温かく迎えていただきますようお願い申し上げます。

日本百名城人吉お城まつりは今年も、ゴールデンウィークの五月三日、四日に開催することに決定し、準備を進めているところでございます。そのほか様々なイベントや取組を通して、観光の広域化や、本市観光自体の総合力を高めるとともに、当地域の歴史・文化に裏付けされた品格といったものを大切にしてまいりたいと存じます。

くま川下り関係でございしますが、昨年八月、前任者の退任を受け、市政の最高責任者である私が社長に就任し、本市議会にもご心配をおかけしておりましたが、同年十二月二十五日に臨時の株主総会、その後、取締役会を開催し、社長代行であった井上幸生氏を新社長に選任いたしました。今後は、井上新社長の下、背水の陣の思いをもって着手した経営



改革を断行してまいります。私も引き続き取締役の一人として、会社再建を支援してまいる所存でございます。議員各位を始め市民の皆様の更なるご支援、ご協力を改めてお願い申し上げます。

住宅リフォーム促進事業でございますが、個人所有の既存住宅の機能維持、居住環境の整備及び性能向上を図るため、改修される場合に本市が費用の一部を助成するもので、初めての実施年度となりました平成二十四年度におきましては、五十七件の申請がありました。また、この事業の実施により、補助金総額の約六倍の経済効果があったものと存じます。平成二十五年度は、改修に木材を使用される場合、地域材の使用を要件に加えて、活用促進を図りたいと計画しているところでございます。今後引き続き、市民の皆様が安全・安心の上に快適な生活が出来ますよう事業を推進してまいる所存でございます。

都市計画関係でございますが、街路事業といたしましては、都市計画道路「下林願成寺線」のうち、人吉インターチェンジから通称フルーティールード交差点付近までの区間の整備に平成二十三年度から取り組んでいるところでございます。平成二十四年度に同区間の詳細設計、用地測量及び一部建物調査を行いましたので、平成二十五年度からはその調査結果などを基に、計画的に用地交渉を進めてまいります。地権者を始め市民の皆様には何かとご迷惑をおかけいたしますが、事業の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

公園事業につきましては、平成二十四年度より、国の補助事業である都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を活用し、村山公園の公園施設の改築・更新に取り組んでいるところでございます。平成二十五年度も引き続き整備を行ってまいります。また、石野公園につきましては、平成二十五年度に測量及び設計業務を行い、平成二十六年以降、計画的に改築・更新が実施出来ますよう準備を進めてまいる所存でございます。

鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業につきましては、平成十六年度より取り組んでおりますが、地域住民の皆様のご理解とご協力をいただきまして、これまでに十件の民家修景助成のほか、案内灯籠や通路などの景観整備を行うことが出来ました。なお、平成二十五年度におきましては、より一層魅力的な地域となるように、市民の皆様を始め市内を散策される観光客の皆様のお憩いの場としての小公園の整備に取り組んでまいりたいと存じますので、引き続き住民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

学校施設関係でございますが、平成二十年度以降、年次計画により、学校施設環境改善交付金などを活用して実施してまいりました耐震補強工事は、昨年末にしゅん工した人吉西小学校管理・特別教室棟の耐震補強工事もちまして、すべての学校施設の耐震化が完了いたしました。現在、同校低学年棟などの大規模改修工事を順次行っているところでございます。平成二十五年度末で人吉西小学校における改修は、すべて完了する計画でございます。

また、各小中学校におきまして、空調設備の冷暖房効果を高めて省エネを図るための天井扇の設置を行ってりましたが、ほぼ完了し、より快適な学習環境の提供ができたものと存じます。

学校教育関係でございますが、いじめ対策につきましては、現在、いじめ防止に向けた支援体制の構築を進めており、各小・中学校に校長先生を始め教職員、保護者代表、民生児童委員などを構成委員とした「学校いじめ対策委員会」を設置していただいております。さらには人吉市教育委員会内に、人吉っ子アドバイザー、家庭児童相談員、保健師、人吉警察署員などを構成員とした「いじめ対策サポートチーム」を編成いたしました。県内自治体での設置は初めてであり、各方面から注目されているところでございます。また、現在三人体制の人吉っ子アドバイザーを四人体制にして役割分担を明確にするとともに、いじめ・不登校問題を始めとする生徒指導と相談業務の充実を図ってまいりたいと存じます。今後ともいじめの早期対応・早期解決を行い、いじめを絶対に許さない学校づくり、地域づくりを行っていくとともに、子どもたちの健全育成にもしつかり取り組んでまいるところでございます。

「学校支援地域本部事業」につきましては、平成二十年度から三年間は、文部科学省の委託事業として、その後は県の補助を受けながら実施してまいりました。地域全体で学校教育を支援していく本事業も五年を経過しようとしておりますが、現在、事業の「かなめ」となります学校支援ボランティアとして二百五十人余りの方々に登録いただき、様々な支援活動を実施していただいているところでございます。今後はさらに、学校と地域の連携体制の強化と、地域教育力の活性化に向け、事業の充実を目指してまいりたいと存じます。

社会教育関係でございますが、昨年十月二十七日に開講いたしました「ひとよし花まる学園大学」は、来る三月九日が本年度最後の講座となります。この間、人吉球磨を始め熊本市、近隣の伊佐市、霧島市から百八十人余りの方々に「歴史学」、「肥薩線」、「まちづくり・ひとづくり」など地域の特性を生かした講座を、楽しみながら受講していただけたものと存じます。

また、この「ひとよし花まる学園大学」では、人吉球磨の高校生を対象に「十代未来塾」と題した出前講座を、熊本学園大学の先生方や地元の方々、さらには前述の「花まる学習会」代表の高濱正伸氏など多彩な講師をお迎えして各高校で実施いたしましたところ、大変ご好評をいただいたところでございます。今後、「ひとよし花まる学園大学」を始めとする生涯学習講座を開催することで、人吉市民の皆様のみならず、市外、県外へ人吉発の情報を提供してまいりたいと存じます。

ひとよし春風マラソンでございますが、去る二月十七日に第十回の記念大会を、全国各地から過去最高となる六千八十二人のランナーをお迎えして開催することができました。エントリーの約四割の方々が県外からの参加でございまして、本市の観光振興や地域活性化に大きく寄与したものと存じます。電算処理の不具合のため、完走証の即時発行ができず、選手及び関係者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけいたしました。先日発送作業が完了したところでございます。今回の反省点を十分踏まえながら、今後も招待選手とのふれあいのもとより、沿道の応援やボランティアスタッフの心のこもったおもてなしにより、満足いただける大会へ育ててまいりたいと存じます。ご協力を賜りました関係者を始め市民の皆様から感謝申し上げます次第でございます。

文化財関係でございますが、石段や排水溝の陥没が確認されていた大手門南側石垣につきましては、平成二十四年度において、発掘調査による毀損状況の把握及び石垣の凶化などを実施いたしました。平成二十五年度では石段の修復工事を行うとともに、平成二十六年年度に予定している周辺整備に伴う測量設計を計画しております。

「お庭御覽」でございますが、平成二十三年度から庭園所有者を始め関係者の皆様のご協力のもと実施してまいりました。この間、二箇年連続で臨地講習を行いました人吉城御館庭園におきましては、往時の壮大な石組みが姿を現し、名勝となる庭園として生まれ変わりを訪れる方々に楽しんでいただいているところでございます。平成二十五年度におきましては、五月二十五日に井口八幡神社境内の庭園を舞台に、例年と同様、日本を代表する作庭家の野村勘治氏を講師にお迎えして臨地講習を開催し、翌日は市内十箇所程度の名園を訪ねる庭園めぐりを計画しております。

人吉城歴史館では、郷土の偉人の一人である相良清兵衛を顕彰する特別展示を本年十月四日から十二月八日まで開催する計画でございます。人吉藩存続の立役者で波乱万丈の人生を送った相良清兵衛の功績や人物像を相良家文書や絵図、青井阿蘇神社の資料などとともに市民を始め多くの皆様にご紹介してまいりたいと存じます。また、特別展に併せて、近世社会成立期での相良清兵衛と「お下の乱」の歴史的な評価についても、歴史研究者による講演を企画しているところでございます。

文化振興関係でございますが、犬童球溪顕彰音楽祭につきましては、本来の目的であります郷土の偉人・犬童球溪氏の偉業を顕彰するとともに、「音楽の夕べ」におきまして、一昨年からスタートし好評を博しております「犬童球溪合唱団」を今後も人吉市民合唱の核としてご活動いただくなど、市民の皆様が多数ご来場いただけるような創造性豊かで温もりを伝える手作りの音楽祭を目指してまいりたいと存じます。人吉球磨総合美展につきましても、平成二十五年度で六十回目となりますことから、記念となる開催に向け準備を進めているところでございます。これを契機としまして、今後さらに、人吉球磨を代表する芸術の祭典として、より充実したものとなりますよう人吉美術協会の皆様方を中心に取り組んでまいりたいと存じます。

カルチャーパレスの改修につきましては、市への移管後、文化庁芸術活動支援員派遣事業により、専門家を招へいしてこれまで改修部分の精査検討を行い、厳しい財政事情を勘案しながら、昨年三月に改修方針を策定し、大規模改修基本設計を本年三月中には完了する見込みでございます。安全性及び操作性の確立を第一義とする観点から、舞台機構・舞台照明・電気設備関係の一部につきましては、平成二十五年度に実施設計を行う計画でございますが、改修の準備が整い次第、順次工事に入ってまいりたいと存じます。

図書館関係でございますが、去る二月二十三日・二十四日に行いました図書館まつりでは、本市内外から家族連れを始め多くの来館者があり、人形劇・映画上映など、色々な催物を楽しんでいただきました。また、「村上春樹の世界に見る悪、宗教、物語」のテーマで開催した教養講座におきましても、多くの文学愛好者に参加をいただき、講演後は、「作品の魅力を再認識した」「もう一度読み返したい」「知らない作品にも興味が湧いた」などの

感想を伺うことができ、大変有意義な講座になったものと存じます。今後、このような大人から子どもまで楽しめるイベントを継続して実施することで、図書館に興味を持っていただくとともに、読書のすばらしさをアピールしてまいる所存でございます。

上水道事業関係でございますが、老朽化に伴う更新及び耐震化計画として進めております。茂ヶ野水源地から原城配水池までの送水管改良工事のうち、漆田地区の一部につきましては、平成二十二年度から工事を進めてまいりましたが、平成二十五年度に完了する見込みでございます。そのほか、一般改良工事として下原田町配水管改良工事など十三箇所、負担金工事で二箇所、起債工事で二箇所の配水管改良工事を計画しているところでございます。

公共下水道関係でございますが、本市の公共下水道は昭和五十七年二月の供用開始以来、この三月で三十一年を迎えることとなりました。現在の事業認可区域一千二十九ヘクタールの整備につきましては、順調に進捗しております。区域内の未整備地区もあとわずかという状況でございます。

また、平成十五年度から取り組んでまいりました終末処理場「人吉浄水苑」の改築更新工事につきましては、平成二十四年度でほぼ完了いたしますが、今後は、老朽化した汚水中継ポンプ場の長寿命化計画の策定や、早期に敷設しました汚水管きよなどの改築更新に着手し、施設の機能維持や安全性の確保に努めてまいりたいと存じます。さらに、独立採算が基本である下水道事業の経営基盤強化においては、効率的で長期的に安定した経営を継続していくために、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図ることが必要とされておりますので、企業会計導入に向けた準備を進め、地方公営企業法適用へとつなげてまいりたいと存じます。

浄化槽関係でございますが、これまでも国・県の制度を活用した補助金交付制度により普及促進を行ってまいりましたが、いまだ未整備の世帯が多く残っているのが現状でございます。そこで平成二十四年度から上乘せ補助を実施した結果、設置基数が平成二十三年度と比べ約一・七倍の増加となりました。平成二十五年度におきましてもこれらの普及促進により、家庭からの雑排水による汚濁物質の減少や住環境の改善及び公共用水域の水質保全につながることを期待されるところでございます。

ここで、若干の時間を拝借いたしました。国が定めました平成二十五年度の地方財政対策について、その概要を申し上げます。国の平成二十五年度予算の基本方針は、緊急経済対策に基づく平成二十四年度補正予算と一体的なものとして「十五箇月予算」として編成をされるところであり、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安全・地域活性化」に重点をおき、日本経済再生に向けて全力で取り組むこととされております。

特に平成二十四年度補正予算の公共事業においては、補助裏の地方負担について、地域の元氣臨時交付金が創設され、地方の財政負担への措置も講じられます。併せて、国家公務員給与削減同様に地方公務員給与も反映するよう地方交付税の見直しも行うこととされております。

このような基本方針のもとで策定されました平成二十五年度の地方財政対策は、昨年に

引き続き、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理することとされており。通常収支分でございますが、計画の規模を〇・一パーセントの増、地方一般歳出を〇・一パーセントの減、一般財源総額を〇・二パーセントの増とされ、平成二十五年度の財源不足額は十三兆二千八百八億円余りとされているところでございます。また、地方財政の根幹を支えております地方交付税は、国税五税の法定分の若干の増額はあるものの、別枠加算や繰越金の減少から、平成二十四年度に比べ三千九百二十一億円、二・二パーセントの減で十七兆六百二十四億円とされており。また、地方交付税の財源不足を国と地方で折半する臨時財政対策債は一・三パーセントの増とされているところでございます。

その他の地方財源といたしましては、地方税が一・一パーセントの増、地方譲与税が三・八パーセントの増とされているところでございます。

本市の平成二十五年度の財政見込みでございますが、市税のうち個人の市民税につきましては、就労人口や総所得金額の減少などに伴いまして減収が見込まれるところであり、併せて法人の市民税につきましても、本市においてはいまだ回復基調に至らず、平成二十四年度当初予算と比較いたしまして減収を見込んでいます。平成二十五年度も本年度に引き続き、所要一般財源の確保に相当な困難を要し、厳しい財政運営に大変苦慮しているところでございます。

このように、厳しい財政状況ではございますが、平成二十五年度は平成二十四年度に引き続き、国の施策と歩調を合わせ、景気対策や雇用の確保につながる取り組みを進めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。次第でございます。